

2017年3月29日
一般財団法人コープみらい社会活動財団

「交通遺児援護基金」に10万円を寄付 3月28日(火)に埼玉県より感謝状をいただきました

一般財団法人コープみらい社会活動財団（本部：埼玉県さいたま市、理事長：小林 新治、略称：コープみらい財団）は、3月28日（火）、「交通遺児援護基金」への10万円の寄付に対し、埼玉県交通安全対策協議会より感謝状をいただきました。

「交通遺児援護基金」は、交通遺児^{※1}の健全な育成を図るために埼玉県交通安全対策協議会が設立した基金です。埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県からの補助金と個人・団体から寄せられた寄付金を、県内に在住する交通事故によって遺児となった18歳以下の子どもおよび18歳以下の遺児のいる世帯に援護金および援護一時金として給付しています。

コープみらい財団では、事業者として交通安全および交通遺児を支える取り組みに寄与するため、1986年から本基金への寄付を毎年行っており、今回で31回目の寄付となりました^{※2}。これまでの寄付総額は487万円にのぼります。埼玉県庁にて行われた感謝状贈呈式で、コープみらい財団の小林新治理事長は、「交通安全に寄与することは事業者として責任がある。これからも安全運転を推進していきたい」と挨拶。埼玉県県民生活部防犯・交通安全課の風上正樹課長より、「お預かりした寄付金は今年も交通遺児のいるご家庭にお渡しし役立てられている。埼玉県では自転車の死亡事故が増えている。業務上だけでなく、私事の時も交通安全を心がけてほしい」とコメントをいただきました。

- ※1 交通遺児とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により発生した事故）により保護者が死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている子どものこと。
- ※2 1986年から旧さいたまコープで寄付活動を開始。2013年からコープみらいで寄付活動に参加。2016年からはコープみらいの「社会貢献基金」を基本財源として引き継ぎ設立したコープみらい財団が本活動に参加しています。



右から、埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課 風上正樹課長、コープみらい財団 小林新治理事長、コープみらい 菊地久美子理事

《一般財団法人コープみらい社会活動財団 概要》

- 【住所】埼玉県さいたま市南区根岸 1-5-5
コープみらい財団事務局
- 【代表理事】小林 新治（こばやし しんじ）
- 【設立】2015年6月16日
- 【ホームページ】<http://www.coopmirai-zaidan.or.jp/>